

令和9年度 保育園等の入園申込み受付開始

10月20日(火)から、令和9年度4月入園申込みの受付を開始します。**今年度より申込み方法は原則電子申請となります。電子申請が難しい場合には郵送または提出ポストでお申し込みください。**

就労などで保護者が家庭で保育できない児童のいる世帯【申込み方法】①電子申請、②郵送での提出(必着)、③しあわせ未来センター内に設置する提出ポストへの投函(平日午前9時～午後5時) **【1次申込み期間】**電子申請＝10月20日(火)午前9時～、郵送・提出ポスト＝10月27日(火)午前9時～いずれも11月9日(月)午後5時まで **【2次申込み期間】**いずれの申込み方法も令和9年2月1日(月)午前9時～2月8日(月)午後5時

【入園のしおりの配布】子ども支援課、市内各保育園、児童センター他 ※申込みの際は「入園のしおり」や市ホームページを必ずご一読ください。

子ども支援課保育・幼稚園係 ☎042-497-2086



詳しくはこちら

●事前相談会

今年度より、4月の1次入園申込み期間前に事前相談会を実施します。**4月1次・2次の申込み期間中は、窓口混雑緩和のため、ご相談はお受けできません。**ご相談をご希望の方は、事前予約のうえ事前相談会をご利用いただくか、事前相談会実施前または1次・2次申込み期間以外にお早めにご相談ください。 **10月5日(月)～19日(月)午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く。ただし10月17日(土)のみ午前9時～正午に実施)** **右上の申込みフォームで。先着順(予約は30分間隔)**



申込みフォーム

令和9年度 学童クラブ入会申込み受付開始

11月9日(月)から、令和9年度学童クラブ入会の申込みの受付を開始します。 **就労などで保護者が昼間家にいない児童** **【1次申込み期間】**新1年～新3年生＝11月9日(月)～11月27日(金) **【2次申込み期間】**新1年～新6年生＝12月14日(月)～24日(木) ※いずれも土・日曜日、祝日を除く。

【学童クラブ入会申請のご案内の配布】10月9日(金)～ **【配布場所】**生涯学習スポーツ課、子ども支援課、市内各学童クラブ、男女共同参画センター、児童センター、市内5歳児まで在籍の保育園、市内幼稚園等 **生涯学習スポーツ課学童係 ☎042-497-2089**

令和8年度 児童扶養手当の新規受付

父または母がいない児童を養育している方、もしくは父または母に重度の障害があり児童を養育している方 **【審査】**令和8年10月申請分から令和7年中の所得額(令和7年1月～12月の所得) **【申込み(認定請求)が必要な方】**・新規で児童扶養手当の受給を希望する方

・過去に所得制限限度額(下表参照)の超過により請求をしていない方で、令和7年中の所得が所得制限限度額内になった方 **【認定請求期間】**10月1日(木)～30日(金)(土・日曜日、祝日を除く) **子ども支援課給付係 ☎042-497-2088**



詳しくはこちら

扶養親族等の人数	申請者全部支給	申請者一部支給	配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
0人	690,000円	2,080,000円	2,360,000円
1人	1,070,000円	2,460,000円	2,740,000円
2人	1,450,000円	2,840,000円	3,120,000円
3人	1,830,000円	3,220,000円	3,500,000円
以後加算(1人につき)	380,000円		

※所得の定義など、詳しくは上記までお問い合わせください。

10月11日(日)～20日(火)は全国地域安全運動期間です

地域安全運動とは、地区防犯協会をはじめとする民間協力組織・団体等と警察が連携し、犯罪や事故などのない安全で明るく住みよい地域社会の実現を推進する運動です。

【重点項目】①特殊詐欺の被害防止、②地域防犯力の強化、③犯罪に加担させないための対策、④万引き被害防止

【スローガン】「守ろうよ わたしの好きな 街だから」

◆地域安全市民のつどい

演劇(特殊詐欺被害防止講演)や体験会(特殊詐欺被害防止体験会)をとおして、巧妙化する特殊詐欺の手口を知り、防犯対策を身につけることができます。

10月15日(木)午後1時30分～(開場＝午後1時) **東村山市立中央公民館(東村山市本町二丁目)** **東村山警察署 ☎042-393-0110**

令和9年度 入学予定の児童・生徒新入学準備金の申請

新入学準備金(就学援助費)を支給します(所得審査あり)。 **市に住民登録があり、令和9年度に国公立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者** **【申請のお知らせ】**新小学1年生＝就学時健康診断の案内に同封

(9月上旬に送付済み)、新中学1年生＝4月初めに学校で配布済み **【申請期間】**11月30日(月)まで **教育企画課学務係 ☎042-497-2539**

アウトドアのノウハウをいかした防災講座

災害時の赤ちゃんを連れての身の守り方や役立つグッズの紹介、VR体験もできます。 **11月16日(月)午前10時～11時30分** **場**コミュニティプラザひまわり **費**500円(保育別途500円。きよせ・チルドレンファーストチケットの利用ができます) **防災ファシリテーター**

あんどうりす氏 **QRコード内申込みフォームまたはメールで** **NPO法人ウイズアイ ☎042-497-9567** **himawari@with-ai.net**



詳しくはこちら



10月1日から有効な乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療証を送付しました

◆9月18日に発送しました 乳幼児医療費助成制度・義務教育就学児医療費助成制度(小学1年生～中学3年生)・高校生等医療費助成制度(平成20年4月2日～平成23年4月1日に生まれた方)は保険診療でかかった医療費の一部を市が負担する助成制度です。

10月以降も引き続き利用が可能な方には、10月1日から有効となる医療証を9月18日に発送しました。

また、東京都外の国民健康保険に加入されている方には、認定通知を9月18日に発送しました。 **子ども支援課給付係 ☎042-497-2088**

エルキューアール eL-QRによる公金納付の対象が拡大します

令和8年10月1日より、納付書に印字されたeL-QR(QRコード)から、スマートフォン決済やクレジット納付できる公金の範囲を拡大します。 詳細はQRコード内ホームページをご確認ください。

◆これまでeL-QRによる納付に対応していた税目 市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

◆新たにeL-QRによる納付に対応する公金(令和8年10月1日以降に発行された納付書が対象) 介護保険料、後期高齢者医療保険料、行政財産使用料(教育委員会資産を除く)、行政財産貸付料、普通財産貸付料、普通財産売払料、子どもショートステイ事業利用料、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業利用料

◆納付書について eL-QRによる納付に対応した納付書には、「eLマーク」と「eL-QR(QRコード)」が印字されています。お手元の納付書でご確認ください。

各税目・公金などご不明な点は、納付書発行の担当課までお問い合わせください



詳しくはこちら



選べるキャッシュレス納付

①スマホ決済アプリで納付(スマホから「〇〇ペイ」「〇〇払い」)

STEP 1 スマホ決済アプリを起動

STEP 2 アプリのカメラ機能で届いた納付書のeL-QRを読み取り

STEP 3 支払を実行

納付完了!

②「クレジットカード」「インターネットバンキング」で納付 **2枚以上の納付書をまとめて納付可能**

STEP 1 eLお支払サイトにアクセス

STEP 2 「お支払サイトでお支払い」からeL-QR読み取り画面へ

STEP 3 カメラでeL-QRを読み取り ※2枚以上の納付書がある場合は続けて読み取ってください

STEP 4 支払方法を選択 支払を実行

納付完了!

今月の納期

◆市・都民税(第3期)◆国民健康保険税(第4期)◆後期高齢者医療保険料(第4期)◆介護保険料(第4期) 11月2日(月)までに納めてください。